

令和4年度 帯広アイスホッケー連盟会長杯争奪社会人Aプール  
タダノ・御影クラブ 定期戦  
開 催 要 項

1. 主 催 帯広アイスホッケー連盟
2. 後 援 帯広市教育委員会、帯広市体育連盟、一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
3. 期 間 令和5年1月20日（金）～ 3月10日（金）
4. 場 所 帯広の森アイスアリーナ  
帯広市南町南7線56番地7 帯広の森運動公園内 TEL:0155-48-6256
5. 参加資格 (1) 令和4年度公益財団法人日本アイスホッケー連盟に登録したチームとし、帯広アイスホッケー連盟Aプールチームの役員、選手であること。  
(2) 別紙「令和4年度会長杯社会人A定期戦連絡事項」を遵守すること。
6. 競技規則 (1) IIHF国際競技規則に基づく。ただし、本大会ローカルルールを採用する。  
(2) 競技時間は、練習5分、各ピリオド正味20分、第1ピリオド終了後の休憩10分（整氷）、第2ピリオド終了後の休憩5分とし、1時間50分以内とする。  
(3) チームのベンチ入り選手は22名以内（GK2名以内含む）とする。ただし、GKを除くプレーヤーは20名以内とする。  
(4) GKについては1名でも可とするが、プレーヤーとの交替の猶予時間は認めない。  
なお、交替した時のスケートはプレーヤースケートも可とする。  
(5) タイムアウトはない。
7. 競技方法 3回戦を行う。
8. 試合日程 第1戦 令和5年1月20日（金）  
（予定） 第2戦 令和5年3月10日（金）
9. 勝敗の決定 (1) 1試合毎に勝者に3点、敗者に0点、引き分けの場合は両チームに1点を与える。  
(2) 3回戦を終えて勝ち点と同じ場合は、得失点差、総得点、ペナルティ時間、ペナルティ数の順で順位を決する。
10. 監主会議 監督会議は行わず、書面通知をもって行う。
11. 参加料 (1) 1チーム66,000円を令和4年11月24日（木）までに下記口座にチーム名で納金すること。  
振込先 帯広信用金庫 開西支店 普通口座 227072  
帯広アイスホッケー連盟競技委員会Aプール  
(2) 納金は口座振込みのみ（手数料差し引き可）とし、連盟事務局等での現金による納金は受付ない。
12. オフィシャル (1) 各チームでラインズマン2名を手配すること。  
(2) 競技役員およびレフェリー2名は連盟から派遣する。

13. その他
- (1) 各試合のオールメンバー表は、練習開始の10分前までにオフィシャルボックスに提出すること。
  - (2) 各チームで必ずスポーツ安全保険等傷害保険等に加入しておくこと。
  - (3) 選手・役員等の移動を含む本大会における事故・負傷・盗難等については、本連盟
  - (4) 個人情報および肖像権に関して
    - ・ 主催者（及び共催者）は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。なお、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び結果（記録）発表、公式ホームページその他競技運営及びアイスホッケー競技に必要な連絡等に利用する。
    - ・ 本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。
    - ・ 大会の映像・写真・記事・競技結果（記録）等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
    - ・ その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。
    - ・ 大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。
    - ・ 大会参加回答書の提出により、当該大会の参加にあたり上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。